

2026 年 7 月 14 日

「株式会社全東信の破産手続開始決定に伴う相談窓口」の設置について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男、以下「当行」）では、株式会社全東信の破産手続開始決定により影響を受けられる事業者さまを対象として相談窓口を設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置について

（1）対象となるお客さま

法人および個人事業主のお客さまを対象に、売上代金の入金遅延等による資金繰りやキャッシュレス決済の代替手段に関するご相談をはじめ幅広く対応いたします

（2）設置店舗および営業時間

全店（ビジネスコンサルセンター含む）で、通常の営業時間※にて対応いたします

※店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当行ホームページまたは最寄りの店舗までお問い合わせください

（3）設置日

2026 年 7 月 14 日（火）

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151（代表）